

2007.06.25：平成19年第3回定例会（第4日）

○35番（楠 正信）登壇 私は、公明党市議団を代表して、これからの福岡市政に関して質問いたします。当局の積極的かつ前向きな答弁を求めるものであります。

1番目に、地域における子育て支援について、2番目に、学校におけるいじめ対策について、3番目に、教員の勤務実態について質問いたします。

まず、地域における子育て支援についてですが、各都市においては国の制度であるつどいの広場事業や地域子育て支援センター事業の活用を図り、それぞれの都市の実情に合わせて、事業展開しております。本市においては、つどいの広場事業を活用し、安心して子育て、子育てができる環境を整備しながら、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする子どもプラザ事業の展開を図っておられます。つどいの広場事業及び保育所等を活用し、子育て家庭に対する育児不安などの相談ができる場として設置する地域子育て支援センター事業を展開している各政令指定都市のうち、福岡市と人口比率に近いさいたま市、川崎市、広島市と福岡市の平成18年度末時点での設置数と平成17年度の事業決算額をお示してください。若いお母様方の本市子どもプラザ事業への要望の中で、一番多いのが、利用したいが駐車場がない、遠くて毎日利用ができない、歩いて通えるよう校区に1つはつくってほしい、でありました。まさしく核家族化し、少子化の進行の中で孤立化していく乳幼児親子の悲痛な訴えであります。各区子どもプラザの17年度、18年度の利用者数の推移、及び1日平均の利用者数の推移について区別にお尋ねします。平成19年夏に開設される早良区の子どもプラザの設置場所、事業の特色をお示してください。

私、中央区から初当選させていただき、市民の皆様地域の地域におけるさまざまな要望を受けてまいりました。その中で、特に若いお母様からの声として大きかったのは、中央区子どもプラザの開設場所である昭和45年設立された中央児童会館の老朽化に伴う狭さ、使い勝手の悪さ、駐車場、駐輪場の不備、エレベーターの不備に対する利便性の向上でありましたが、建てかえの計画があると聞いております。その詳細についてお示してください。私は、これらの施設整備については、市民の生の声を聞く観点から、市民、利用者を参加させた仮称設置協議会の立ち上げが必要であると考えますが、当局の御所見を伺います。

早良区に子どもプラザが開設されると、各区に1カ所の子どもプラザが整備されることとなりますが、遠くて利用できない、歩いて通えるよう校区に1カ所は設置してほしいという現場のニーズにこたえられる子育て交流サロンなどのさらなる充実が必要です。子育て交流サロン、子育てサークルの取り組み状況と子育て交流サロンのサポーターの現状についてもお尋ねいたします。

次に、本市におけるいじめ対策についてお尋ねします。2005年度全国のいじめ発生件数は、報告されているだけでも小中高等学校全体の約2割に当たる2万件を超えるなど、各地で深刻ないじめが発生し続けています。いじめはなくならないという風潮に歯どめがか

かっていないことが見てとれます。本市における学校から報告されたいじめ件数の過去5年間での推移をお示しください。いじめ報告を受けた後の具体的な現場への支援、対策はどのようになっているのかをお示しください。いじめられる側の子どもたちが孤立感を抱き、不登校や自殺という悲劇的な結果を生んだり、いじめられないためにいじめる側に回るといったいじめの連鎖が起きていると言われております。こうしたいじめの連鎖を断ち切るには、子どもの孤独感を解消し、温かいまなざしを注ぐ人的配置が不可欠であると考えます。スクールカウンセラー、メンタルフレンド、ピアサポーターの配置数、成果をお示しください。

いじめ問題に絞った専任講師の配置、いじめに対する第三者機関の配置、また、いじめ防止のNPO法人、ボランティアへの広報誌での紹介を含めた支援体制がありましたらお示しください。また、いじめ相談の電話及び面接での相談件数、メールでの相談件数を過去5年間の推移でお示しください。

次に、教員の勤務実態についてお尋ねいたします。6月3日付の西日本新聞の記事によりますと、全国調査で教員は勤務日1日当たり平均2時間前後の残業をし、教員1人当たり1日平均10分以下の休憩時間しか確保できていないとのことであり、耳を疑うような内容でありました。そこで、福岡市での教員の勤務実態及び休憩の確保時間とその勤務改善の取り組み、そして、多くの教員が仕事を自宅に持ち帰る自宅作業の実態をお示しください。各政令都市におけるおのおの実態と勤務改善の取り組みについてもお示しください。新聞報道によりますと、40代のベテラン教員を中心に病気休職を取得するケースが多く見られ、九州、沖縄、山口9県でうつ病など精神性疾患が原因で休職した教員が昨年度684人に上り、過去最高を更新したとのことであります。福岡市での教員の全体の病気休職者数と精神性疾患で休職した教員数をお示しください。

確かに教員だけが忙しい職業ではありませんし、勤務時間や仕事量には個人差があります。問題は忙しさの原因の多くが子どもとは直接関係のない煩多な事務作業にあり、子どもたちと触れ合う時間が持てないという点にあります。福岡市教育改革プログラムで学校運営の見直しの中でも種々検討されておられますが、その中で、各局との連携により、学校からの提出文書等の簡素化を検討と、学校からの提出文書等の簡素化の順次実施とうたっておられますが、この2点について進捗状況及び今後の取り組みをお示しください。また、教頭業務の効率化を図るために教頭業務棚卸研修を行ったと聞いておりますが、その内容についてお示しください。

ある先生より、部活動の指導はボランティアのようなもので、大きな負担を感じていますが、教師にとって生徒や保護者が寄せてくれる信頼感と感謝の言葉が多忙さを乗り越える力になっていきますとお話を伺いました。情熱を持って教育活動に取り組み、他の教員の手本となるような方への表彰制度がありましたらお示しください。また、超過勤務にならないよう、勤務時間の割り振りを記載する各学校における割り振り簿の設置の状況についてお示しください。

以上で1問目を終わり、2問目は自席にて行います。

○こども未来局長（大場美德） まず、さいたま市、川崎市、広島市と福岡市におけます国の事業、つどいの広場事業及び地域子育て支援センター事業の平成18年度末の設置数と、平成17年度事業決算額でございますが、さいたま市はつどいの広場事業が5カ所、地域子育て支援センター事業が30カ所、合計35カ所で1億6,209万円、川崎市はつどいの広場事業はなく、地域子育て支援センター事業が18カ所で1億1,693万円、広島市はつどいの広場事業で1カ所、地域子育て支援センター事業で8カ所、合計9カ所で9,031万円、福岡市は地域子育て支援センター事業はなく、つどいの広場事業が6カ所で4,628万円となっております。

次に、各区子どもプラザの平成17年度、18年度の利用者数の推移及び1日平均の利用者数の推移でございますが、利用者数の推移は、東区は17年度開設後2カ月で4,181人、18年度2万9,357人、博多区は18年度開設後2カ月で3,871人、中央区は17年度1万9,278人、18年度2万7,817人、南区は17年度2万5,805人、18年度3万5,966人、城南区は17年度1万9,353人、18年度2万1,852人、西区は17年度3万6,660人、18年度3万3,866人、全市合計は17年度10万5,277人、18年度15万2,729人であり、1日平均の利用者数の推移は、東区は17年度84人、18年度99人、博多区は18年度77人、中央区は17年度73人、18年度93人、南区は17年度88人、18年度122人、城南区は17年度66人、18年度74人、西区は17年度119人、18年度114人、全市平均は17年度87人、18年度100人となっております。

次に、早良区子どもプラザにつきましては、西南学院大学と締結しました協力協定に基づき、同大学内に設置することとし、本年7月4日の開設に向けて準備を進めております。子どもプラザ事業の基本機能としまして、乳幼児親子の常設の遊び場としての機能と、子育て交流サロンなど地域の取り組みを支援する区の拠点としての機能がございます。早良区子どもプラザは、この基本機能に加え、特色として大学の知的支援を活用し、外国人乳幼児親子への対応や大学教員による専門相談、講座を開催することといたしてございます。

次に、中央児童会館についてでございますが、同会館は昭和45年に建設され、老朽化していることなどから、建てかえに向け今後のあり方の検討を行っているところであり、今年度中に基本計画を策定できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。また、市民や利用者が参加する協議会の設置の御提案でございますが、これまでも来館者アンケートを行うなど、利用者の意見を伺いながら、よりよい運営に努めてきたところでございます。今後のあり方の検討につきましても、さまざまな機会を設け、市民の皆様や利用者の声を十分伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、子育て交流サロン及び子育てサークルの取り組み状況と、子育て交流サロンのサ

ポーターの現状でございますが、子育て交流サロンは乳幼児親子が身近な地域で気軽に集い、交流することができる場として、地域が主体となって開設されるものでございまして、開設、運営に当たっては、区保健福祉センターの校区担当保健師が地域の実情に応じた支援を行っており、平成 18 年度末で 130 カ所で開設されております。

次に、子育てサークルにつきましては、子育て中の親がお互いに育児不安を解消しながら、楽しく子育てができますよう、自主的にグループをつくり、定期的に公民館等で活動されてございまして、校区担当保健師が必要な支援を行っており、平成 18 年度末で 153 のグループを把握いたしてございます。子育て交流サロンのサポーターは、18 年度末で 2,045 人おられますが、校区担当保健師や保育士等が講師となり研修を行い、サポーターの養成に努めてございます。以上でございます。

○教育長（山田裕嗣） まず、いじめ対策についての御質問についてでございますが、本市における過去 5 年間のいじめの件数の推移につきましては、小中学校合わせまして、平成 14 年度 43 件、15 年度 46 件、16 年度 40 件、17 年度 19 件となっており、減少傾向にありましたが、平成 18 年度については 194 件と増加しております。いじめの件数が増加した理由としましては、全国でいじめを苦にしたと思われる自殺が相次いで起こり、児童生徒や保護者からの相談件数がふえたり、学校においても児童生徒や保護者への働きかけを行ったりして、これまで以上にきめ細かく慎重な調査、指導を行ったことによるものと考えております。

次に、いじめ報告を受けた際の現場への支援対策についてでございますが、学校からいじめの報告を受けた際には、学校に対していじめを受けた児童生徒の安全を確保するとともに、いじめを受けた児童生徒の立場に立って迅速かつ正確に情報を収集し、関係保護者へ事実や今後の対応の連絡等を行うよう指導しております。さらに、いじめた児童生徒に対しては、いじめは絶対に許されないという毅然とした態度で臨み、内容によっては関係機関へ早目の相談と連携を図るよう助言しております。また、緊急を要する場合には学校に指導主事やスクールカウンセラーを派遣するなどの支援を行っております。

次に、スクールカウンセラー、メンタルフレンドなどの配置数と成果についてでございますが、スクールカウンセラーは現在中学校 65 校、高等学校 4 校に配置をしております。カウンセラーの勤務形態は 1 日 4 時間、週 2 回、年間 35 週となっております。平成 18 年度の相談件数は全体で約 2 万 1,400 件あり、そのうちいじめ相談は 695 件ありました。いじめを受けた生徒へのカウンセリングを行い、心のケアを図り、人間関係の改善に向けて支援してまいりました。また、メンタルフレンドとして大学生相談員を派遣し、対人関係の改善などを図りながら早期に学校復帰へつながるよう支援しております。18 年度は 18 人を依頼があった家庭に派遣しており、強い緊張のため話すことのできない生徒が筆談で交流ができるようになったり、スクールカウンセラーの勤務日に相談室への登校が可能に

なったなどの事例もございます。ピアサポーターによる支援は行っておりません。

次に、いじめに対処する第三者機関の配置についてでございますが、本市では学校配置のスクールカウンセラーやこども総合相談センターで、いじめについての相談を受けておりますが、学校や教育委員会とは別の機関として、いじめに関する相談を受け、問題の解決に取り組むという意味での第三者機関は設置しておりません。また、いじめ問題に専任する講師は配置しておりません。

いじめ防止に取り組んでいるNPO法人やボランティア団体などの広報誌での紹介についてですが、教育委員会では広報誌として「福岡の教育」というのを年4回発行しておりますが、今まで紹介したことはございません。今後はNPO等を所管する市民局とも連携しながら、教育委員会の広報誌やホームページでも紹介してまいります。

次に、子どもたちの悩みに関する相談につきましては、こども総合相談センターで総合的に受けております。特に不登校やいじめにつきましては、心の専門家であります教育カウンセラー7名、これは臨床心理士6名、校長経験者1名でございますが、この7名を配置しております。いじめ相談につきましては、こども総合相談センターが設置されました平成15年度で64件、平成16年度165件、平成17年度123件、平成18年度は198件、平成19年度は4月末現在でございますが、8件となっております。メールでの相談体制はとっておりません。

次に、教員の勤務実態に関する御質問についてでございますが、平成16年度に実施をしました勤務実態調査によりますと、本市教員の勤務実態としてはおおむね8時ごろ出勤し、6時半までに退勤しております。1日当たりの時間外活動は平均して約2時間となっております。また、休憩、休息時間の取得は1日当たり平均30分、自宅における採点などの作業は1日当たり平均43分という結果となっております。このような実態を踏まえまして、勤務時間の縮減のため、月2回の定時退校日の設定や年休の取得促進などに取り組むとともに、本年5月から各職員の在校時間の記録による状況の把握などに努めることとしておりまして、さらに縮減を図ってまいりたいと考えております。

また、各政令市の勤務実態については調査が行われておりませんが、平成18年度に文部科学省が実施をしました全国の勤務実態調査によりますと、勤務実態としておおむね本市と同様の状況となっております。また、各政令市の取り組みとしましては、定時退校日の設定のほか、勤務時間の縮減の通知、休憩時間の確保の通知、出退勤時間の記録等が実施されており、おおむね本市と同様の取り組みがなされております。

次に、平成18年度における本市教職員の病気休職者数は92名で、そのうち精神疾患による休職者は58人となっております。

次に、各局との連携による学校からの提出文書等の簡素化についてでございますが、教育委員会事務局各課におきまして、提出文書等について調査方法の工夫や掲示板の活用など事務の簡素化に順次取り組んでおります。また、今後の取り組みといたしましては、さ

らなる文書処理の迅速化と効率化を図るために、電子メールを活用した学校文書に関するルールづくりを行い、各局との連携を図るとともに、文書の簡素化についても引き続き取り組んでまいります。

次に、教頭業務棚卸研修につきましては、業務の効率化を図るために、教頭の業務を洗い出し、整理、見直しを行い、改善策を考える研修を行いました。その中で、教頭がパソコンをより一層活用することや、業務で作成する提出文書の様式の共有化や簡素化などの必要性について意見が出されております。

次に、教員の表彰制度につきましては、福岡市の教育の振興、発展に貢献し、その功績が特に顕著と認められる学校、団体、個人等を表彰する福岡市教育委員会表彰がございます。議員お示しの、情熱を持って教育活動に取り組み、他の教員の手本となる者を表彰した実績はこれまでございません。

次に、校長は児童生徒の指導監督上の事由により、特に必要な場合は1週間の総勤務時間の範囲内で、臨時に勤務時間の割り振りを変更することができることとなっております。この場合、割り振り簿という形式は定めておりませんが、割り振りを変更した場合は、そのことを記録することとなっております。以上でございます。

○35番（楠 正信） 2問目に入ります。

子どもプラザ事業においては1問目で答弁をいただきましたが、利用者の推移を見ても、利用の要望は着実に拡大しているのとあります。つどいの広場、地域子育て支援センター事業の施設設置数において、各政令指定都市の福岡市と人口比率で近いさいたま市が35カ所、川崎市が18カ所、広島市が9カ所、福岡市が6カ所、運営費においてもさいたま市が1億6,209万円、川崎市が1億1,693万円、広島市が9,031万円、福岡市が4,628万円と設置数、事業費とも一番低い水準であり、保護者から好評であると聞いている子どもプラザ事業のさらなる拡大をされるべきと考えますが、御所見を伺います。乳幼児親子にとっての広場は、近くにある、歩いて行ける、スタッフがいるというのが大事であります。この評判のいい子どもプラザを増設、充実させながら今すぐできる仕組みをつくれればできる子育て交流サロン、子育てサークルの増設、充実も必要であると考えますが、御所見を伺います。

1問目でお答えをいただきました子育て交流サロンにおいては、現在公民館が月2回から4回の場所を提供しているのとどまっており、市民のニーズは開催日数の増加を希望しておりますが、新公民館での児童等集会室の利用も含めて、場所の提供の強化が必要であると考えますが、当局の見解をお示しくください。

次世代育成支援福岡市行動計画の中で、平成17年度には保健福祉局の事業計画、老人いこいの家を乳幼児親子の遊び場として活用するための方針決定とうたっておりますが、この老人いこいの家の活用はどうなっていますか、お尋ねいたします。子育て交流サロンに

おいてのもう1つの課題が子育てサポーターの育成であり、質と量の確保をしていかなければならないと考えます。支援事業として取り組まれてきた平成14年度前後には、地域に対してサロンの立ち上げもサポーターの支援も、行政からの強い後押しがあったと地域の方々から伺っております。今後、退職される団塊の世代の方々や教員OBなどと連携をとりながら、開設、運営の支援、サポーター養成に再度力強い啓発、支援が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

また、子育て講座の企画、実施についてですが、核家族化が進んだことから、育児の仕方や乳幼児のことを全く知らない親がふえ、子育ての不安が広がっています。児童虐待、育児放棄などを未然に防ぐには、親になるための学習という観点からの取り組みが必要です。例えば、公明党では、親教育プログラムを活用したパパママ・スクールを推進しております。このプログラムで使われているのがカナダ保健省監修の「ノーバディーズ・パーフェクト」、完全な親なんていない、であります。親、心、体、行動、安全の5つのテーマごとに話し合いを重ねる。その中から、それぞれの親や家族に合った効果的な子育てを発見するのが特徴で、親が体験を率直に話せるように、カナダ保健省が公認し、NPジャパンが認定するリーダー役、ファシリテーターが誘導します。残念ながらファシリテーターの全国の総数268人の中で、福岡県では10人、福岡市は0人と聞いておりますが、間違いないでしょうか。ファシリテーターも子育てサポーターの講座として組み入れ、ぜひ親教育プログラムを開設していただき、親へと育つ環境をつくっていただきたいと思いますが、本市の取り組みをお伺いします。

次に、いじめの問題です。昨年1年間に日本国内で自殺した人のうち、学生、生徒の自殺は25人増の886人で、統計をとり始めた1978年以来最悪となり、このうち小学生は14人で前年の2倍、中学生も22.7%増の81人となっていることが新聞で報道されておりました。いじめ自殺が続き、いじめの連鎖がとまっていないことが裏づけられています。本市の報告件数においても、いじめ問題は深刻化し、対策は待ったなしであることが再認識されました。政府の教育再生会議では、今年6月の第2次報告で、いじめなどの解決に向け、警察OB、弁護士、臨床心理士らによる外部専門家チームを各市町の教育委員会に新設するよう提言しております。川崎市や兵庫県川西市では、子どもたちのいじめ問題を解決するための第三者機関として、公的オンブズパーソンを設置して成果を上げております。学校の中だけ、また学校と教育委員会、保護者だけでいじめの解決に取り組んでも関係者にしこりが残り、なかなか思うように解決に至らないのも現実であります。そこで、いじめられた、いじめに気づいたときにだれでも安心して相談ができ、公平に当事者の話を聞いた上で、最後まで子どもに寄り添って問題解決に力を発揮する第三者機関の設置が必要であると考えますが、お考えをお示しください。また、教員が子どもに向き合う時間を確保するためにも、ボランティアや専門講師の増員が必要不可欠であると考えます。北九州市では、今年度2学期からクラス担任や教科指導を行わず、いじめの予防やいじめ発生の対応のみに従事するいじめ対策専任講師の配置が15校で決まっております。福岡市にもいじ

め対策に特化した人的支援が必要であると考えますが、お考えをお示してください。

最近のいじめの特徴は、携帯電話を使ったIT化であると言われていています。生徒たちが集まるネット上のサイトでいじめが増大し、学校を休んでいてもメールでいじめが続き、本人は次第に追い込まれるといます。若者の通信手段がメールである以上、声すら発せず苦しんでいる子どもからもいじめ相談をメールで受けられるよう取り組むべきであります。

例えば、静岡県磐田市では、市のホームページにいじめSOSメールを開設し、いじめに関する相談をいつでもメールで受け付けることができるようにしております。相談希望者は相談フォームを開き、氏名などを明記し、相談内容や相談希望先、学校、カウンセラー、市子ども相談室などを記入し送信する。メールを受け取った教育委員会は、相談者が望んでいるところ、一番ふさわしいと考えるところに連絡をし、対応をお願いするというシステムであります。本市にも苦しみを手を差し伸べるいじめSOSメールの開設をすべきと思いますが、お考えをお示してください。

千葉県市川市の南行徳中学校では、生徒のアイデアによるいじめをなくそうオレンジキャンペーンを行っております。いじめ反対の誓約書を出して、オレンジ色のリボンを胸につける運動、昨年12月に始まり、今では全生徒の3分の2がリボンを受け取っています。同校の生徒は、リボンはきっかけであり、第一歩、だれもいじめをしようとは思わなくなったと語っています。市川市の支援、広報により、わずかな期間で既に3校に広まっているそうです。

茨城県筑西市の下館中学校の生徒有志が、いじめ根絶を目標に結成した「君を守り隊」が11年を迎えています。支援してきた市教育委員会の指導主事は、人のためにという意識を生徒が持てるようになり、守り隊への関心も高まってきましたと11年続いた要因を指摘しております。人のためにというボランティア精神こそ、私たちが啓発し、強く支援し、守っていかなければならないものと考えますが、教育現場での取り組みについてお考えをお示してください。

次に、教員の勤務実態についてです。今月、市内3区11人の教員の方に勤務実態と今後の課題について聞き取り調査をさせていただきました。1日の超勤時間の平均は2時間、自宅へ持ち帰っての仕事の時間が1時間から2時間、定時退校日に定時退校できる人はほとんどいないとのことでした。超勤の割り振りなどはとんでもない、年次休暇をとることすらできない。ぎりぎりのところで働いておられます。皆さん体のどこかに不調を抱えながらも、大好きな子どものために、気になる子どものために、翌朝は気力を振り絞って学校へ出勤されておられます。教育長、大変な教職員現場を御存じですか。割り振り簿の報告がございました。福岡市教職員組合の調査では、一定割り振りをきちんと位置づけさせることへの意識は高まっているものの、超過勤務に対する勤務時間の縮減が割り振られていると感じている割合が21.6%から12.4%に減少しております。職場の忙しさから十分な縮減割り振りを行うことができないという実態が浮き彫りになっています。必要な超勤と

して条例に基づいてきちんと割り振る体制をつくるべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

教員の精神ケアに詳しい宮崎県延岡市の松崎医院の丹生聖治医師は、治療を必要とされる先生に共通項があります。それは優秀な方、子どもが大好きな方、一生懸命な方です。世間体や忙しさから、本来 10 人治療が必要なのに 1 人から 2 人しか治療を受けておられません。治療を受けられれば元気になれるのに、そのまま退職されていかれます、とのお話に胸が痛くなりました。現場教員に間違いなく届く教員の精神ケアに対する対策は待ったなしであります。当局の見解を伺います。

岩手県教育委員会は、これまで教員が行っていた生徒のクラブ活動費や P T A 会費など生徒徴収金の会計処理について事務職員が扱うよう改めて、教員の本来業務外である会計処理の負担を減らしました。煩多な事務作業により、子どもたちとの触れ合う時間が持てないという教員の声が続えません。そこでまず、自治体、教育委員会などにかかわる事務作業を思い切り削減しなければなりません。また、教員 O B や教職を目指す学生による教員サポート、さらに学校事務職員の増員などを図ることで教員が教育活動に専念できる環境づくりが不可欠です。教育長、問題は深刻です。ぜひ待ったなしの改革を英断してください。現場に任せるのではなく、提出文書の簡素化や出張を伴う行事、会議の精選を探る検討委員会をぜひ設置していただきたいと要望いたしますが、御見解を伺います。

教員のお 1 人が最後に話してくださったお話に胸を打たれました。いつもいつも気になる子どもがいます。その子どものお母さんのことも気になります。きょうは何があってもその子にかかわってあげなければと思っています。体がきつなくてもその子の顔が浮かぶんです。きつなくても何ともありません。校長先生が、ありがとう、お疲れさまと一言言ってくださるだけでまた元気が出てきます、とのお話でした。何とけなげな先生なんだろう、この先生に何かできないものか。教育長、こんな先生に感謝状を差し上げてください。17 政令指定都市のうち 11 都市が教育者へ励ましの表彰を行っております。ぜひ福岡市も先生方に元気になっていただけるよう、クラブ活動や家庭への働きかけなど頑張っている教員、優秀な教員の表彰を実施していただきたいと思いますが、御見解を伺います。

以上、2 問目の質問を終わります。

○こども未来局長（大場美徳） お答えいたします。まず、子どもプラザ事業の拡充でございますが、子育て支援の拠点であります子どもプラザにつきましては、利用者が年々ふえ、常時開設していることから、子どもの遊び場として、また、親同士の交流を初め、子育てに関する相談も気軽にできることから、助かる、感謝しているという多くの声や、区に 1 つではなく、もっとふやしてほしいという声もいただいております。市民の皆様から好評いただいていると考えております。本年 7 月に早良区子どもプラザを開設することにより、全区への開設が完了いたします。そこで、まずは子どもプラザ間のネットワークの構築に

取り組むとともに、これまでの子どもプラザ事業の検証を区役所とともに行うこととしておりますので、これらを踏まえての検討課題とさせていただきたいと存じます。

次に、子育て交流サロンや子育てサークルの増設、充実についてでございますが、子育て交流サロンにつきましては、次世代育成支援福岡市行動計画において、平成 21 年度末までに 144 カ所開設することとしており、できるだけ早く目標達成できるように取り組みを進めてまいります。また、子育てサークルにつきましては、区保健福祉センターを中心に支援を行うとともに、サークル相互の交流が深まるよう働きかけを行ってまいります。

次に、子育て交流サロンの場所の提供につきましては、その充実強化を図る必要があると考えており、今後とも地域の理解と支援のもと、公民館の児童等集会室を含め、身近な公共施設のさらなる活用を図ってまいります。

次に、老人いこいの家の活用状況につきましては、乳幼児親子の遊び場として、現在 5 カ所で活用されておりますが、今後とも、保健福祉局、区役所と連携し、積極的な活用に努めてまいります。

次に、子育て交流サロンにつきましては、地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、開設、運営されますが、そのサポーターは、サロンが円滑に運営されるために見守り役などの役割を担っており、このため、地域の人材である団塊の世代の退職者や、教員OBの参画も視野に入れながら、地域の実情に応じたサポーターの養成など、開設、運営支援に取り組んでまいります。

次に、ノーバディーズ・パーフェクトプログラムのファシリテーターにつきましては、福岡市では認定を受けた方はいらっしゃいませんが、本市におきましては公民館事業として乳幼児ふれあい学級や家庭教育講座などが実施されております。子育て交流サロンは、身近な地域で気軽に集い、交流することができる自由な場であり、利用者の声として、過度な干渉にならず、見守り程度の支援が望ましいとの声もあることから、御提案のファシリテーターの講座への導入につきましては、現在のところ考えておりません。しかしながら、子育て不安の軽減や児童虐待の未然防止の観点からも家庭教育は非常に大切であると考えており、今後とも教育委員会と連携し推進するとともに、ノーバディーズ・パーフェクトプログラムの導入につきましては、今後研究してまいりたいと存じます。以上でございます。

○教育長（山田裕嗣） まず、いじめ対策についてでございますが、公平な問題解決に力を発揮する第三者機関の設置については、先ほどお答えしましたように、本市においては子どもが直接相談できる総合相談窓口として、こども総合相談センター、えがお館でございますが、これがございまして、24 時間開設して、子どもに関するさまざまな相談を受け付け、内容に応じて面談を行うなど、子どもに寄り添った対応に努めております。また、児童生徒等が直接相談できるものとして、スクールカウンセラーを各中学校に配置をして

おります。御提案の第三者機関の設置につきましては今後研究してまいります。

次に、いじめ対策に関する人的支援についてでございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、えがお館では教育カウンセラー7名がいじめに関する相談に対応するとともに、学校にスクールカウンセラーやメンタルフレンドを派遣するなど、人的支援の充実に努めているところでございます。また、生活補導主事や生徒指導を担当する教員が中心となって、児童生徒への指導に対応しており、当面はこうした体制のもとでいじめ問題に的確に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、いじめSOSメールの開設についてのお尋ねでございますが、携帯電話等を利用した電子メールにつきましては、送信者が特定できない場合があることや、緊急性が高い内容の場合に迅速な対応ができないなどの問題もありますので、今後、関係機関と十分協議を行い、研究してまいります。

次に、ボランティア精神についてのお尋ねでございますが、ボランティア活動は児童生徒がボランティアに関する学習や体験活動に取り組むことによって、ほかの人のために奉仕をしたり、公共のために尽くしたりするなどの豊かな心をはぐくみ、望ましい人間関係を築くことができるものと考えております。学校教育におけるボランティア活動につきましては、地域の通学路や公園等の清掃を行い、社会貢献の大切さについて学ぶなど、ボランティア活動に取り組むきっかけづくりを、総合的な学習の時間等の教育課程に位置づけて実施しております。今後とも、ボランティア活動等の体験学習を一層充実させ、児童生徒に社会貢献の精神や他人を思いやる心、命を大切にする心等を育成する教育の充実に努めてまいります。

次に、教員の勤務実態についてでございますが、まず、勤務時間の割り振り変更については、福岡県市町村立学校職員の勤務時間等に関する条例等に基づきまして、修学旅行、自然教室のような宿泊を伴う臨時の勤務については、校長があらかじめ割り振る1日8時間の勤務時間を超えることとなるために、1週間の総勤務時間の範囲内でほかの日に勤務時間の割り振りの変更をするということにしているところでございます。このような場合を含めた教職員の勤務時間の縮減につきましては、教員間で勤務を交代して従事するなど、工夫、改善を指導してまいります。

次に、教員の精神ケアに関する人的支援についてのお尋ねでございますが、まず、予防策としてメンタルヘルスの専門講師による校内研修の実施や、一定時間以上の時間外活動を行った場合などに産業医による健康指導を行っております。また、休職者に対しましては、教職員健康管理専門員が休職中から復帰後半年間にわたって指導、支援を行うとともに、復帰後は復職支援の非常勤講師を配置して業務軽減を図っているところであります。今後とも、教職員の健康管理に努めてまいります。

次に、提出文書の簡素化や出張を伴う行事、会議の精選などを見直す検討委員会の設置についてのお尋ねでございますが、現在、学校の提出文書や出張業務等の見直しを行っております。今後これらの改善効果を検証し、支援する検討組織を立ち上げまして、学校現

場の意見を取り入れながら継続して進めてまいります。

次に、優秀な教員の表彰ですが、学校教育の成果は、教員の資質と熱意に負うところが極めて大きく、教員がその資質、能力を高めながらそれを最大限に発揮してもらうことが大切でございます。このような観点から日々の教育実践に最善を尽くし、顕著な実績の成果を持つ優秀な教員を表彰することは教員の意欲を高める上でも大変有意義なことでありまして、現在、表彰推薦基準の見直し等を含め、福岡市教育委員会表彰の中で表彰することを検討しております。以上でございます。

○35 番（楠 正信） それでは、最後の質問に入ります。

平成 19 年度市政運営方針において、地域で子どもを見守り、はぐくむ仕組みづくりについては、子育て交流サロンの開設や運営支援、子どもプラザの開設などを進めますと市長はおっしゃっていますが、まだまだ十分とは言えず、質、量ともに取り組まなくてはなりません。各政令指定都市での取り組み、事業費での対比においてもおくれをとっておると考えます。財政状況が厳しいのはわかりますが、市長は日本一の子育てしやすいまちづくりとも表明されておられます。であるならば、好評である子どもプラザ事業、子育て交流サロン事業を飛躍的に拡大する方向で検討すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

いじめ問題についてですが、教育再生会議の第 2 次報告の、学校においてさまざまな課題を抱える子どもへの対処や、保護者との意思疎通の問題が生じている場合、関係機関の連携のもとに問題解決に当たる。チームには指導主事、法務教官、大学教員、弁護士、臨床心理士、精神科医、福祉士、警察官など専門家の参加を求めるとうたっております。ぜひいじめレスキュー隊とも言うべき学校問題解決支援チームを開設していただきたいと考えますが、教育長のこの問題に対する御決意をお伺いします。

教員の勤務実態についてお尋ねしてまいりましたが、検討委員会、表彰について極めて前向きな答弁をいただき、うれしく思います。教員のためというより、21 世紀の子どもたちのために教員勤務改善はないがしろにできない事柄であります。教育の現場の改革として、教員の過重労働の改善をぜひ教育アクションプランに入れていただき、福岡市の発展のため、改革を力強く進めていただきたいと思っております。吉田市長のかたい御決意をお伺いして、私の質問を終わります。

○教育長（山田裕嗣） 学校問題解決支援のための組織の開設についてのお尋ねでございますが、現在、本市におきましては、中立、公平な立場で学校や保護者からの相談を受け、問題解決に向けた助言や窓口の紹介、また、法律的な判断が必要な場合には弁護士の見解を踏まえた助言を行う学校保護者相談室を設置しております。学校問題解決支援のための組織につきましては、学校保護者相談室のあり方も含めて、関係機関と十分協議し、検討

してまいります。以上でございます。

○市長（吉田 宏） 子育てについては私の大変大きなテーマの1つと思って、いろいろ研究もしているところであります。今の若いお母さんたちは1人で子育てに取り組んでおられて、なかなか相談する相手も周りにいないというふうな状況も伺っておりまして、やはり子どもを今地域で育てることが大変大切になっているんだということは痛感をしているところです。4月から始めました私の「聞きたかけん」、この間、田村という校区にお伺いしまして、子育て交流サロンですね、行ってきました。いろんな若いお母さんから大変助かっているというふうなことも伺いましたし、何よりやはり地域の、特に高齢者の方がそこに一緒になって子どもに対するアドバイスもいろいろやってくれれば、この地域にずっといてよかったんですというふうなお母さんの声も聞きまして、大変役に立っているということを実感しております。7月からは西南大学の中に子どもプラザができて、これで7区全部一応体制が整うということで、今後、子どもプラザ、それから今言いました子育てサロン、さらには各地域のサークルといったことで非常に有機的に結びついて本市の子育て行政がさらに、もっと飛躍的にいい方向に向かえるように努力をしていきたいと思っております。

2点目の教育問題、特にきょういろいろ議員御指摘がありました。最後に絞った形で教員の問題についてのお尋ね、多分その基本認識は教育の現場で今教員が置かれている非常に厳しい立場に対するお気持ちが強いのだろうと思っております。その点は私も同じでありまして、最近も小学校、中学校行ってまいりましたが、特に小学校の低学年を担当していらっしゃるクラスを見ましたけど、手づくりの大変立派な教材を用意されて、一体これ、夜、どうやって、時間をかけているんだろうなと思うぐらい丁寧な授業をされておられて、想像するに、多分5時や6時までの時間の中ではとてもその先生の仕事は終わらないだろうなということも思いました。大変ストレス社会が学校現場の中にも入ってきていて、例えば、PTAとの関係、先生たちの、議員もおっしゃいました精神的な状態も含めて、非常に今、あらゆる教育に対するしわ寄せが先生の身の上に降りかかっているということは大変重要な問題だと思っております。特に事務作業など軽減できるものがあって、逆にその部分を教育の本来の部分に先生方が振り向けていただけるような体制づくりは、教育委員会と私たち行政部分がやはり力を合わせてやっていかなければいけない問題だと思っております。特に議員指摘もありました会計の処理とか、そういう問題はどこかまとめて電算センターみたいな形とか、何か工夫をしたら学校の事務職の作業をふやすことなく何か工夫ができないかなと、これは私の頭の中にあるアイデアでございますけれども、とにかくいろんな方面から先生たちが元気を出して子どもたちを育ててあげられるような環境づくりを進めていきたいと思っております。